



# 令和 8 年 6 月 足立区長定例記者会見

— 第2回 足立区議会定例会前 —

2026 6 12

# 1

## オウム真理教後継団体に対する「観察処分」

---

**9回目の更新へ向けた署名活動**

# 「署名の力」で、まちと命を守り抜く

【現行の観察処分の期間】  
令和6年2月1日から令和9年1月31日まで

現行の「観察処分」の期間が「令和9年1月31日」で終了

観察処分とは 【期間：3年】

無差別大量殺人行為を行った団体やその後継団体などに対し、その活動状況を継続的に明らかにするため、公安調査庁長官の観察に付する処分

※ 公安審査委員会(法務省の外局の行政委員会)が公安調査庁の請求を受け、観察処分の更新を審査・決定

署名活動で更新を求める

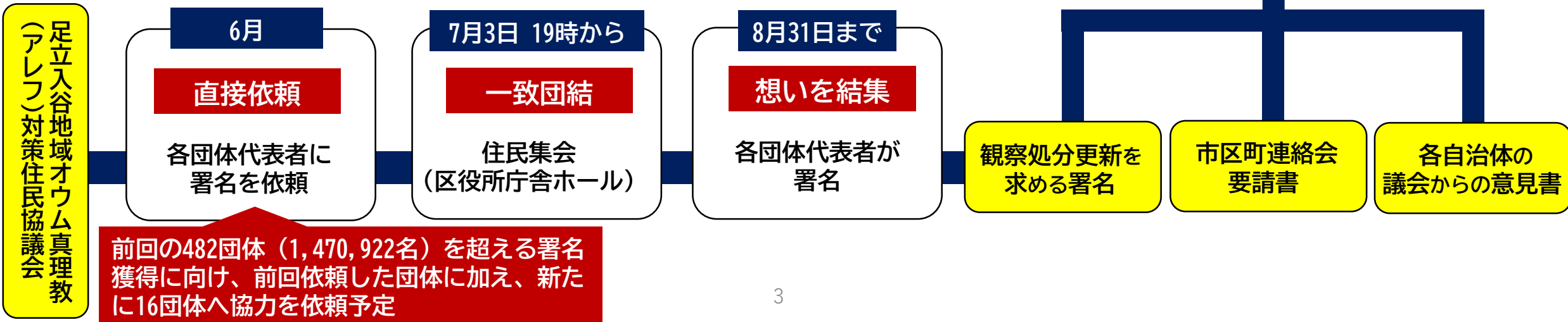
「観察処分期間中」の公安調査庁の対応

- ① 当該団体の組織現勢等に関する報告書の徴取 【期間：6か月】
- ② 当該団体施設への立入検査 報告義務不履行などに対し 再発防止処分により活動を制限
- ③ 関係地方公共団体の長からの請求に応じて、調査結果を提供



前回行った観察処分の期間更新を求める法務大臣要請 (令和5年10月13日)

法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長に署名・要請書・意見書を提出 (10月予定)



# 2

## 第2号補正予算案①

### 物価高騰支援策

---

**1 事業者向け物価高騰支援策**

**2 個人向け物価高騰支援策**

# 物価高騰支援策を切れ目なく実施

第2号補正  
予算に計上

前年度から継続

## 事業者向け支援策1 介護・障がい福祉事業所

- ① 物価高騰分(光熱水費・ガソリン代・食糧費など)の1/2を補助
- ② 介護事業所: 1,024施設  
障がい福祉事業所: 489施設

4~9月 【補正額】211,584千円

前年度から継続

## 事業者向け支援策2 私立幼稚園、保育施設等

- ① 都の制度内容に合わせて補助基準額を算定
- ② 私立幼稚園、認可保育園、保育ママなど: 361施設

4~9月 【補正額】132,788千円

前年度から継続+拡充

## 事業者向け支援策3 緊急経営資金融資内容を変更

中東情勢の悪化により、原油価格・物価がさらに上昇

金融機関や事業者へのヒアリングを実施

上限額引上げを望む声

8月から

1 融資限度額引上げ 上限額 20,000千円 → 30,000千円

必要な信用保証料補助金を  
補正予算に計上

【当初】321,450千円

【補正額】63,750千円

2 融資申請要件を緩和

- ① 売上高
  - ② 売上総利益率
  - ③ 売上高営業利益率
- これまでは、  
①~③のいずれかの指標が  
3%以上減少していることが要件

いずれかの指標が  
少しでも減少していれば申請可能

# 利用者ニーズに応える物価高騰支援策を実施

第2号補正  
予算に計上

## 個人向け支援策 足立区プレミアム商品券(PayPay商品券)

令和7年度は完売ならず  
100万口の発行に対し、販売率は約56%にとどまった

### 区議会への意見聴取、調査会社等による事業分析を実施

原因1 区外住民への販売を実施しなかった

原因2 複数回購入できなかった

原因3 共通券・小規模券の配分に不満があった

共通券:対象店舗全店で使用可能  
小規模券:対象店舗のうち従業員数1,000人未満の店舗でのみ使用可能

**事業改善により今年度こそ完売へ!**

**【補正額】1,302,526千円**

### 《令和8年度の事業概要》

プレミアム率/販売条件	<b>30%</b> (令和7年度と同様) 1口4,000円+プレミアム分1,200円=5,200円
発行口数	90万口

### 意見・分析を踏まえた主な改善点

	令和7年度	令和8年度
対象	12歳以上の区民のみ	区民+ <b>区外住民</b> (いずれも12歳以上)
販売期間	令和7年 12月10日~ 令和8年 3月10日	① 先行販売( <b>区民限定</b> ) 令和8年11月2日~11月30日 ② 二次販売(区民+ <b>区外住民</b> ) 令和8年12月8日 <b>約1か月</b> ~令和9年2月28日 <b>販売期間増!</b>
購入回数	1回のみ	<b>複数回購入可</b>
購入限度	一人10口まで 40,000円 (52,000円分)	<b>一人20口まで</b> (区外住民は10口まで) <b>区民は80,000円(104,000円分)</b>
券種割合	4,000円で5,200円分 共通券・小規模券 ともに2,600円分	4,000円で5,200円分 共通券( <b>3,200</b> 円分)・小規模券(2,000円分)

# 3

## 第2号補正予算案② 予防接種事業の強化

---

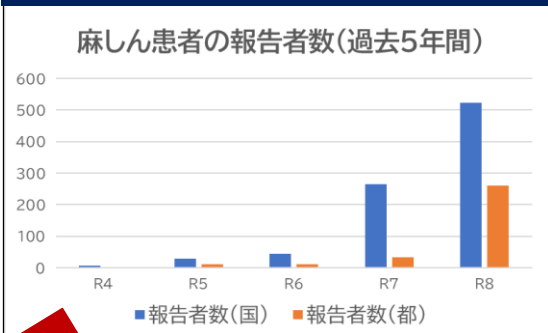
**麻しん（はしか）・高齢者インフルエンザ**

# 感染症による重症化を予防し、QOL（生活の質）を維持

第2号補正  
予算に計上

## 麻疹(はしか)

### 麻疹に対する体制強化の必要性



- 令和8年は全国的に麻疹患者報告が増加(5月31日時点で523件)
- 足立区でもすでに4件発生

麻疹の流行に対応するため、緊急対策を講じる

## 高齢者インフルエンザ

75歳以上対象

### 拡充 高用量ワクチン(※2)の追加【補正額】268,620千円

※2 従来(標準量ワクチン)の**4倍**の抗原を【当初】611,438千円  
含み、従来よりも優れた発症予防効果がある。  
また、年齢が高いほど有効性が高い傾向にある

令和7年11月、「第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会」において、以下の2点が了承された

- ①「高用量ワクチン」を高齢者のインフルエンザ定期接種で用いるワクチンとして位置付け
- ②定期接種の対象者は**75歳以上の者とする**

NEW

### ① 19歳以上の方の予防接種事業(9月から)【補正額】27,291千円

	想定人数(※1)	自己負担額
1 抗体検査 (@6,952円)	1,700人	なし
2 予防接種 (@10,720円)	1,400人	なし (1の結果、抗体価が低い方のみ)

※1 風しんの抗体検査・予防接種の初年度(令和元年度)実績と同程度と想定

拡充

### ② さらなる流行に備え、保健所の対応能力強化【補正額】894千円

- 検査専門機関への検体運搬(バイク便)の対応件数を増【当初】495千円
- ショートメールの一斉送信による、接触者への連絡手段を確保

### 10月1日から

対象者	接種できるワクチン	自己負担額
65~74歳	標準量ワクチン(@5,463円)	なし
	高用量ワクチン(@病院による)	全額自己負担
75歳以上	標準量ワクチン(@5,463円)	なし
	高用量ワクチン(@9,533円)	なし

- 令和8年度の接種者数は、66,000人を想定(令和7年度の75歳以上の接種者数を参考。ほぼ全員が高用量ワクチンを接種すると想定)

拡充  
ポイント

## 第2号補正予算案③

### 子ども向け生きる支援（自殺対策）のさらなる強化

**「子どものこころ・自殺対策協議会」運営支援等業務委託**

# 子ども向け生きる支援（自殺対策）の新たな取組み

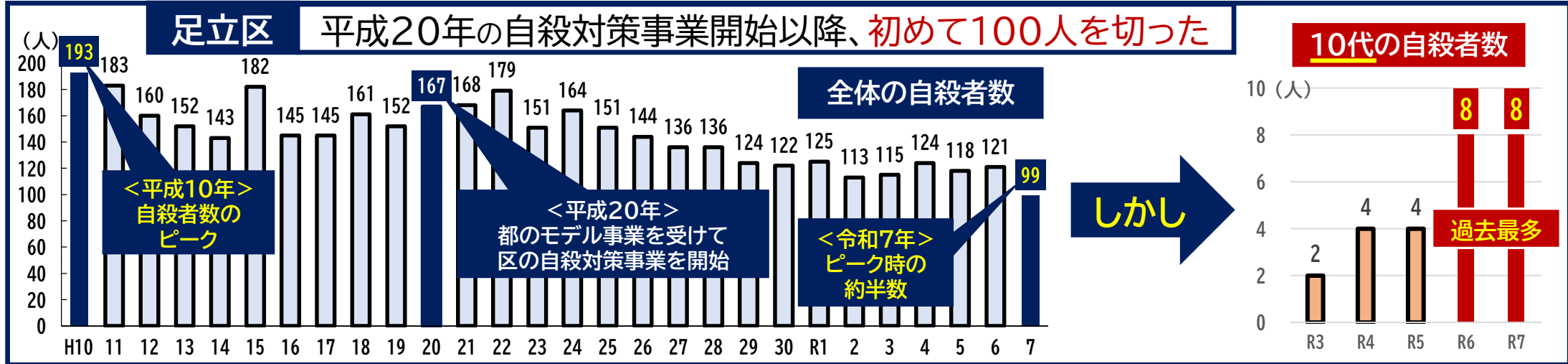
第2号補正  
予算に計上

## 全 国

小中高生の  
自殺者数  
R7:538人

過去最多

歯止めを  
かけるために



国は **自殺対策基本法を改正** (令和7年6月)

## 改正のポイント

「**子どもの自殺対策に係る法定協議会**」  
を地方公共団体は設置可能に(令和8年4月施行)

## 目的

子どもの自殺対策における**体制整備**、**継続的支援**に繋げる

## 新たな仕組み

秘密保持義務等により、関係機関の積極的な参加・情報共有が可能に

改正を受けて、足立区は **23区で唯一★法定協議会**を7月に設置

名 称 「**子どものころ・自殺対策協議会**」

★R8.5.22時点

特徴① 主に虐待事案を取り扱う既存の会議体「**要保護児童対策地域協議会**」(要対協)と**兼ねる形**で設置

特徴② **要対協構成メンバー**に自殺対策に知見を持つNPO法人ライフリンクや児童精神科医等を追加

特徴③ 18歳未満の子どもの**個別ケース検討会議**を中心に運営

# 協議会を核とした子ども向け生きる支援（自殺対策）の連動性強化

第2号補正  
予算に計上

## 強化【1】「学校任せ」にしない体制の構築



### Point1 子どもの自殺危機対応のためのチームを編成

- ライフリンクや児童精神科医、ケースに応じた子ども支援の関係機関等との連携により、協議会は専門チームとして機能
- 子どもに特化した寄り添い支援等を実施
- 法的根拠を持つ協議会だからこそ、個人情報の共有や機関間連携の正当性も担保。学校、行政、地域が連携して取り組む

### Point2 協議会が学校にとっての明確な「受け皿」に

- 子どもの自殺リスクを発見した後の、一人で責任を負いきれない不安からくる対応の躊躇を、制度として乗り越える
- 学校が「気づき」、協議会が「支援」するという体制を構築

## 強化【2】各取組みの連動性強化 ～「点」を「面」に～

	今まで	新たな取組
① 教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SOSの出し方等教育</li> <li>■ 教員ゲートキーパー研修</li> <li>■ 保護者向けリーフレット</li> <li>■ SOSフィルター</li> </ul>	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>NPOなど地域資源を発掘し、全体の連動性強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ タブレットを用いたメンタルヘルスのスクリーニング【RAMPS(ランプス)】中学校1校、居場所(NPO)1か所でR8.7月からモデル実施</li> <li>■ <b>法定協議会として、学校等からの情報提供により児童精神科医や弁護士等含めカンファレンスを実施</b></li> <li>■ <b>自殺対策に関わるNPO等ネットワークの関係機関と連携した、ライフリンクによる子ども版寄り添い支援</b></li> </ul> </div>
② リスクの早期発見・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SC、SSWの配置</li> <li>■ 精神科医療機関でのベッド確保事業</li> </ul>	
③ 危機介入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係部署による児童生徒の未遂者支援・カンファレンス</li> </ul>	
④ 見守り支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係部署による支援</li> </ul>	

▶ **【一部委託】協議会の実効性確保、寄り添い支援のパッケージ構築のため、ライフリンクの知見を活用！**  
 【12,970千円(内、人件費9,141千円)】

# 5

## 第2号補正予算案④

### 東京アプリを活用し、コミュニティを活性化

**高齢者へのスマートフォン購入費補助**

# 東京アプリを活用したコミュニティ活性化プラン

第2号補正  
予算に計上

## 導入目的 地域のつながりを生み出し、コミュニティを活性化

- ① 令和7年2月に東京都が「東京アプリ」をリリース
- ② 令和8年度から区市町村の独自事業に「東京ポイント」付与が可能

アンケート調査の協力やボランティア活動の参加など、幅広い区の施策に対して、効果的に活用できる可能性がある

## 区の活用方針を策定し、東京アプリを積極活用

### 【方針①】

地域活動や社会貢献活動を始めたり継続を促すため、区独自にポイントを付与

### 【方針②】

ポイント付与にあたっては、区の課題解決や多世代が交流できるようなスキームを構築していく

(例)若年層の参加者が少ない地域活動に参加した若者にポイント付与など

8年度 先行して複数の事業でモデル実施を検討

9年度 多分野で本格的にポイント事業を展開

## 支援 より多くの区民がアプリを活用できるように支援

### 支援① 高齢者のスマートフォン購入費補助 【補正額】36,165千円

都の補助金を活用し、「東京アプリ」に対応するスマートフォンの購入を支援

対象者 ※ 以下の②③④は指定協力店で行う必要がある

- ① 購入時点で区に住民登録があり、令和9年3月31日時点で満65歳以上の方
- ② 自ら使用する目的で初めて対象のスマートフォンを購入した方
- ③ 購入から補助申請までを、原則購入日当日に実施した方
- ④ 購入店舗が実施するスマホ教室を受講し「東京アプリ」「足立区防災アプリ」の新規登録および「東京都LINE 公式アカウント」の友だち登録をした方

### 申請期間(予定)

令和8年8月1日～令和9年3月10日

【財源】 高齢者のデジタルデバイド解消に向けたスマートフォン活用支援事業補助金(東京都補助金、補助率10/10)

補助上限3万円

本体・充電器購入費  
契約事務手数料など

### 支援② スマートフォンの操作支援

都事業の活用や民間企業などとの連携も含めて、スマートフォンを持っているが操作できない方への支援を実施予定

- ① 都事業を活用し、区内施設でスマホ教室(60歳以上対象)を開催(6～7月)
- ② PayPay商品券事業のサポート窓口を活用した操作支援の実施(10～2月)
- ③ 携帯電話会社のスマホ教室活用に向けて連携協議中

6

## あだち食料品等物価高支援給付金

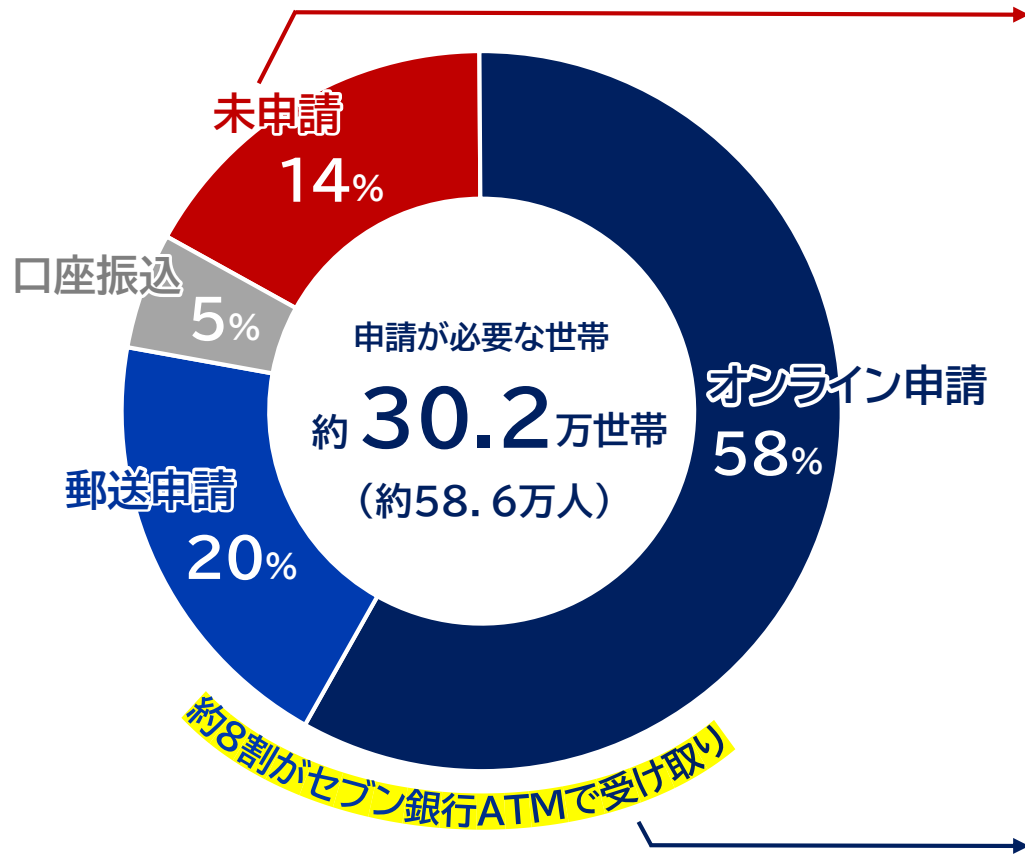
---

**申請も、受け取りも忘れずに！**

# 給付金（1人1万円）締切迫る！【申請期限6月30日（火）】

3月4日受付開始 約83%が申請済み！

あだち食料品等物価高支援給付金の進捗状況【6月10日時点】



※ 2/24・26に口座振込した申請不要の約8.4万世帯(約11.7万人)を除く  
※ 端数処理の都合上、構成比の合計が100%にならない場合があります

1 期限内の申請をお忘れなく！ 締切まで残り約2週間！

未申請世帯 約4万3千世帯【6月10日時点】

約半数が若年層世帯！

20～30代	約45% (約1万9千世帯)
40～50代	約31% (約1万3千世帯)
60代以上	約24% (約1万世帯)



あだち広報・SNS・ポスターを活用して周知

2 申請済みの方はセブン銀行ATMでの受け取りを忘れずに！

延べ約1万4千件<sup>※</sup>の受取期限切れが発生！【6月10日時点】

※ 区ではセブン銀行ATMでの受取期限を30日間と設定。30日以内に受け取りがなかった場合は、ATMで給付金を受け取れなくなる。

受取期限が切れた方に区から再度受け取りに関する案内を実施中

## (株)セブン-イレブン・ジャパンとのコラボ企画

---

- 1 楽ベジ・おいしい給食メニューの販売
- 2 子どもたちが授業を通して商品開発体験

# 今年で5年目！セブン-イレブン・ジャパンとの協創

## 1 6月の食育月間に4商品でコラボ！ 6/16発売

※ 一部店舗により取扱いのない場合がございます



### 楽ベジメニューで手軽に野菜摂取！

おつまみピリ辛ダレの  
鶏肉とにんにくキャベツ



【販売店舗】  
足立区全域  
および葛飾区の一部店舗

6品目の  
こまつなサラダ



【販売店舗】  
目黒区、渋谷区、大田区、  
品川区を除く都内全域お  
よび埼玉県  
(初週のみ足立区全域およ  
び葛飾区の一部店舗)

1/2日分の野菜が摂れる  
冷しタンメン



【販売店舗】  
目黒区、渋谷区、大田区、  
品川区を除く都内全域  
(初週のみ足立区全域およ  
び葛飾区の一部店舗)

毎年大好評のおいしい給食メニュー



### えびクリームライスが “おむすび”に！

【販売店舗】  
東京23区の一部エリア  
(初週のみ足立区全域および葛飾区の一部店舗)



区と(株)セブン-イレブン・ジャパンは、平成29年1月の包括連携協定締結以降、様々な地域課題解決に向けて協働して取り組みをしてきました。

## 2 授業を通して商品アイデアを考える

11月発売予定

セブン-イレブン・ジャパンの食育プロジェクトに  
**足立区から伊興小学校が選出！**  
(創立150周年)

全国20校！  
都内唯一！

商品アイデアを考えることを通じて、「食の大切さ」を  
伝えていくプロジェクト。伊興小学校5年生が体験

足立区  
ならでは！

今回の体験を

**夢やキャリア**のきっかけに！

ポイント  
1

商品開発担当や工場長などから現場の話を  
聞くことで“リアルな商品開発”を体験！

ポイント  
2

商品アイデアを考えることだけでなく、  
販売促進のPOP作りなどを通して、  
「どうすれば売れるか」を考える

**第1回の授業を明日実施！**

(全3回 6月2回、10月1回の予定)

セブン-イレブン・ジャパン

足立東地区ディストリクトマネジャー やまざき けん **山崎 憲 様**

にご紹介いただきます！



**ADACHI CITY**